

二 本部に就聞若き性之件

提出 左

三 法廷に防犯指し合はしめられたり

市子子部

四 防犯指し合はしめられたり

西子子部

五 自由労働者の傷害事件

左

六 労働者の防犯指し合はしめられたり

市子子部

七 地方警察に加盟する部の新設以下の件

西子子部

八 防犯指し合はしめられたり

市子子部

九 職工後制確立に關する件

西子子部 職在会

十 労働者の防犯指し合はしめられたり

本部

十一 悪徳左掛衆に關する件

市子子部

十二 他康保險指し合はしめられたり

西子子部 職在会

由 隊 警 署 一 審 裁 決

一 隊 警 署 裁 決 之 旨 之 件

空川方格 其時ノ隊警署ノ裁決ニ對シ(此ノ犯罪令ノ除外ニ)

一 重要醸造造査般ニ對シテ徵集シテ分配方格ニ照テ一區

二 裁決初級ノ裁決ニ對シテ之ノ件

理由

裁決ニ對シテ之ノ裁決ノ方格ニ依リ以テ之ノ階級的的意義

如何ナルモノトナリシモノト爲メ一層ノ完備ヲ加ヘ之ヲ本署ニ

提出ス

空川方格

一 以テ之ヲ指シテ指定係中ノ毎月一回各支部ニ送ル

二 政治經濟ニ關スルモノトシテ之ヲ作成シテ之ノ一時的ニ裁決ニ對シ

三 同ノモノトシテ之ヲ十位ノ予備トシテ之ヲ用ヒテ之ヲ支部ニ提出ス

ハナ